

今号のわだい

- 【1面】 サービス残業改善強化月間成功へ 福島パワハラ裁判、医療研で病院視察
- 【2面】 10・22総選挙!投票に行こう!
- 【3面】 労安活動③、農業問題学習会

# 全厚労ニュース

全 国 労働組合連合会  
 厚生連  
 〒110- 東京都台東区入谷  
 0013 1-9-5  
 TEL 03-3874-3591  
 FAX 03-3874-3593  
 発行日 毎月20日 定価 30円  
<http://www.zenkouro.org/>

## 残業なくし、元気な職場へ

### サービス残業改善強化月間スタート



お菓子を準備しての退勤時間調査(茨城)

全厚労では10月～12月を「サービス残業改善強化月間」に設定し、取り組みや学習を進めることを呼びかけています。厚労省の「新ガイドライン」を活用し、サービス残業の根絶、「8時間で帰れる職場、生活できる賃金」を目指していきましょう。またサービス残業に追従する長時間過密労働を是正し、医療・福祉で働く労働者が健康で働き続けられる職場にしていきましょう。

#### 実態調査からみる 時間外労働

看護職員の労働と健康状態を明らかにし、改善のため日本医労連が行なった「労働実態調査」では、全国から調査表3万3402枚が集められ、全厚労からも8307枚が回収されました。

調査の結果、看護職約9割が時間外労働を行っており、「20時間以上」が20.3%、「30時間以上」8.6%、また「50時間残業」も1.

8%と、前回調査(2013年)と同様の比率で、改善されていない結果となりました。夜勤交替制労働の加重性が考慮され看護師の「過労死ライン」とされている「60時間以上」の時間外労働も0.8%(254人)と、「過労死ライン超え」の状態に勤務する看護師の現場実態が見えてきます。過労死ラインを超えて勤務する看護師の比率を事業所別にみると日赤・労災病院等に比べ、厚生連、公立・私立大学病院が他病院に比べて高く出ています。時間外

#### 医療・福祉現場こそ 新ガイドライン

今年1月に厚生労働省が発出した「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき指導に関するガイドライン」(以下、新ガイドライン)では、あらためて「労働時間の考え方を」明示しています。

労働時間とは使用者の指揮命令下に置かれていることをいい、「使用者の明示又は黙示の指示により労働者が業務に従事する時間は

適切に申請し、職場の必要人員を明らかにすること、また時間外労働を減らす取り組みは労使共通の課題です。

#### 新ガイドラインに示された3つの例(要約)

- 業務に必要な準備行為(着用を命じられたユニホームへの着替え等)や業務終了後の業務に関連した後始末(清掃等)
- 使用者の指示があった場合に即時業務に従事できるよう労働から離れることが保障されていない状態(いわゆる手待時間)
- 業務上義務付けられている研修・教育訓練の受講や指示により業務に必要な学習等を行っていた時間

#### 医療研究集会で 病院見学

11月17日～19日に茨城県土浦市で開催される「全厚労第34回医療研究集会」の、第4分科会では「厚生連の果たす役割」をテーマに長野「郷土料理給食の取り組み」や、静岡「JA女性部と保健師さんの連携」などの取り組みをレポート報告。また、460億円かけて新築された土浦協同病院を見学し、病院10階のオークラ展望レストランでの昼食、病院附属保育所を見学します。厚生連病院のあり方について見つけぬおす機会に、是非ご参加ください。



新築された土浦協同病院

#### 安心して働ける職場へ 福島・パワハラ裁判を支援

福島県厚生連労働組合は、白河厚生総合病院での上司によるパワーハラスメントに対し、会へ調査・改善を訴えてきました。しかし会は、十分な調査を行なったとは言えない上に、パワハラの実態を認めず、ここ数年相次いだパワハラが原因と思われる退職についても疑問を抱かないとしてきました。

9月8日、パワハラで休職中の原告は、代理人弁護士を通じて白河地方裁判所に提訴。9月29日には原告・弁護士・組合3役(齋藤委員長・折笠副委員長・川上書記長)が出席し、白河市役所記者クラブにて記者会見を行いました。福厚労は全面的に支援する方針で、この問題の解決をはかることで白河厚生総合病院のみならず、厚生連全体のパワハラをなくし、時間管理等の他の問題の解決にも繋がると考えています。

#### サービス残業なくす 各県の取り組み

各県でも「労働時間管理」の適正化や、不払い残業

医療・福祉現場で蔓延する「長時間労働」「サービス残業」「不払い残業」を解消するため、新ガイドラインをおおいに活用しましょう。

業をなくし長時間労働の改善を求める運動が進んでいます。秋田では時間外手当請求強化月間を一週間行い、院長・事務長らに要請文を宛て協力を依頼。職場でもチラシ、ポスターを配布し請求を呼びかけました。福島では12月から勤務要求アンケートを行い、時間外労働申請がしやすいか等調査

を行います。また茨城では今秋闘でも時間外適正キャンペーンを設定し、支部ごとに退勤時間調査、職場訪問、ピラマキ等を行ないます。 サービス残業と長時間労働をなくし、時間外労働の実態から、増員要求へとなげ、働き続けられる元気な職場にしていきましょう。

# 10・22総選挙!1票で変わる 国政へ 国民の声を届けるチャンス

安倍総理の突然の解散宣言で、総選挙が行われることになりました。貴重な一票、私たちの要求に照らして、候補者や政党を選択することが大切です。これまでの選挙では、投票率は50数%で推移し、約半数の人が棄権しています。みんなが投票に行けば、政治は大きく変わります。私たちの働く医療・社会保障分野では、国会の審議で医療保険や介護保険制度が

変えられ、私たち医療従事者にも患者・国民にも大きく影響してきました。来春の改定に向けて政府の審議会で決定される診療報酬・介護報酬も、総選挙後の国会で指名される政権がどういう立場に立つかによって左右されます。私たちは、政治へ無関心であっても無関係ではられません。権利をしっかりと行使しましょう。

## 争点1

### 消費税の使い道 医療・社会保障が充実される?

安倍総理は、2019年に消費税を10%に上げる際に、増税分2%の使い道を変えて、財政再建から、「少子高齢化」対策など「全世代型」社会保障にしていこうとしました。



8%増税時の政府広報ポスター

しかし、消費税が5%から8%へ増税された時に、今の政府は、「消費税の引き上げ分はすべて社会保障へ」というスローガンで、「全世代型の社会保障制度へ」と既に打ち出し、当時の広報ポスターでもはっきり謳っています。これはそもそも「公約違反」なのでは?と思ってしまう。

2014年4月の3%増税で国民の負担は、約8兆円になりましたが、

## 争点3

### 選挙後に「憲法9条改正」が待っていませんか?

自民党の公約では、主要政策に初めて「憲法改正」が上がりました。また小池都知事率いる「希望の党」でも、候補者に対する政策協定書には、「憲法改正を支持し」という文言が含まれ、小池代表自身も「いろいろな視点から改正の余地がある」「北朝鮮情勢を抱えながら、ずっと議論するの」と、9条改正を含めた憲法改正を急ぐ姿勢を明らかにしています。

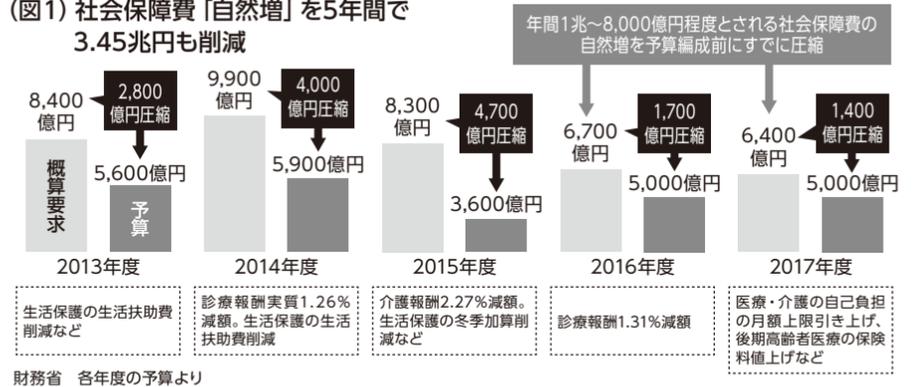
憲法改正について、NHKの世論調査では、改正する「必要がある」43%と「必要がない」34%・「どちらともいえない」17%で国論を二分しています。憲法9条改正については、「変える必要はない」が57%で、「必

要がある」の25%をダブルスコアで上回っています。

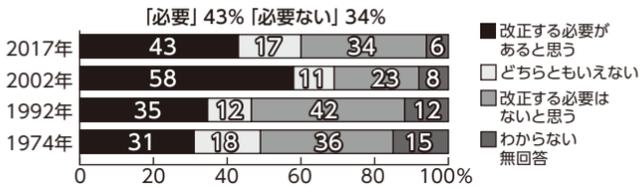
憲法改正問題については、立憲主義・民主主義を守ることを軸にしている、新党「立憲民主党」や共産党・社民党などとの対立軸になっています。

日本では、政権公約になかった「特定秘密保護法」が13年12月に強行されたのち、14年7月には閣議決定で、これまでの憲法解釈が180度転換され、「集団的自衛権の行使」容認となり、15年9月には、戦争法とも呼ばれた「安全保障関連法」11本も強行。今年6月には、頭の中で思ったり、相談（共謀）したことで罪となる「共謀罪法」も強行成立さ

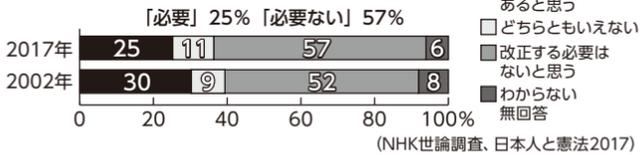
（図1）社会保障費「自然増」を5年間で3.45兆円も削減



（図2）憲法改正は必要か



（図3）憲法9条の改正は必要か



せられてきました。戦後、平和国家として国際社会の中で認められてきた日本が、この総選挙で大きく変わるようになるのかも知れません。

## 争点2

### 北朝鮮問題への対応 国際社会は「対話」を求める

北朝鮮の相次ぐミサイル発射、核実験に対して、アメリカのトランプ大統領は、「小さなロケットマン」などと北朝鮮・金委員長を揶揄し、挑発してききました。またそれに続いて安倍総理も「対話は無駄骨だった」「圧力しかない」と、緊張を高めるような発言を行っています。

国連の安全保障委員会の「決議2375（9月22日発効）」は、「経済制裁」とともに「6者会合」の再開、「対話を通じた平和的かつ包括的な解決」、「緊張を緩和する更なる作業」、「平和的な方法」を謳っています。「圧力しかない」という安倍総理の演説や主張は、むしろ「国連決議」違反です。トランプ大統領と安倍総理以外の世界の首脳は、

平和的な解決について言及しています。「緊張が高まれば誤算の危険性も高まる。政治的解決を」（国連グテレス事務総長）、「平和的外交による解決しかありえない」（ドイツ・メルケル首相）、「フランスは事態の拡大を拒否し、平和への対話を閉じない」（フランス・マクロン大統領）、「北への制裁は、対話の道を選ぶよう圧力をかけるためだ」（韓国・文在寅大統領）など、偶発的な「戦争」を避けるための国際世論が高まっています。

「選挙で信任を得て、力強い外交を進めていく」（安倍総理）のではなく、国際的な協調で粘り強く「対話の姿勢」を示すことが必要なのではないでしょうか。

## 争点4

### 働き方改革 このまま大丈夫ですか?

電通の高橋まつりさんの「過労自死」問題など、日本社会に蔓延している長時間過密労働を是正することが喫緊の課題となっています。これらの事件をきっかけに秋の通常国会に「働き方改革」法案が出される予定でしたが、総選挙で先送りになりました。

しかし準備されていた「働き方改革」の本身は、長時間過密労働をなくすどころか、残業の上限規制と言っても、「過労死認定基準（直近の一月で100時間、2〜6カ月で80時間）」とされる月100時間未満が上限とされており、これでは過労死すら合法化さ

れることになりかねません。しかも医師については達成が困難と5年間の猶予措置も設けられています。さらに年間104日の休日（週休2日制に相当）を与えれば、いくら残業しても残業代を払わなくて済む「高度プロフェッショナル制度」も導入されようとしています。年収は1075万円と最初は高く設定されていても、いずれ財界が求める年収400万円台まで広がってしまうのは必至です。

「働き方改革」というよりも「働き方改革」をこのまま進めてもいいのかも問われる総選挙です。

以上、4点について考えてみましたが、もっとも「争点」はあるかと思えます。自分にとって何が大事なのか、候補者・政党の公約や「姿勢」もしっかりと見て、投票に行ってください。貴重な1票!「期日前投票」も出来ます。

# 進めよう！ 労働安全衛生活動 3

今回は、労働安全衛生委員会（以下、委員会）を毎月1回以上開催すること、委員会の審議事項は労働者の健康と安全に関わる様々な課題が扱えることを学びました。今回は具体的な活動に入っていきます。

ある国立病院の委員会  
の具体的な取り組みを紹介  
します。

師の検尿は検査室で実  
施」など、問題点を改善  
させた。

えた。パワハラ対策、モ  
ラルハラスメント対策と  
して、職場の人間関係全  
体の対策に着手した。

## ●委員会が定例に 勤務は日勤を保証

労働者側のメンバーは、  
職種や性別が片寄らない  
ように選定。出席の保証  
と交替制勤務者は、日勤  
を勤務表作成時に割り振  
ることを委員会で確認し  
た。

## ●メンタル対策 パワハラ対策

メンタルヘルスでの休  
退職の事態を改善するた  
め、講習会を実施。全職  
員へのストレス度チェッ  
クアンケートを行い、そ  
の結果に基づいた全職員  
対象の講習会を開催。あ  
る職員のメンタル相談を  
受け、調査した結果、原  
因が上司の言動にある事  
が判明。「パワハラでは  
ないか」と問題提起した。  
議論を避けようとする施  
設側に対し、「メンタル  
問題の発生を未然に防ぐ  
ことが健康管理であり、  
うつになってからでは遅  
い。セクハラの場合では  
刑事罰になる問題」と訴  
え可能にした。（続く）

## ●産業医の職場巡視 を活用して改善

産業医の職場巡視（月  
1回）を活かして、勧告  
によって職場改善を図っ  
た。薬剤科ではエアコン  
の設置とデイスボガウン  
の購入を勧告。検査科で  
は病理検査室で環境測定  
を実施。換気装置の導入  
と防毒マスクの設置を勧  
告。その他、多数の改善  
意見を出してもらった。「腰  
痛対策」も議論し、職員  
トイレを洋式へ。また  
「腰痛教室」の開催、腰  
痛予防トレーニングのた  
めに、リハビリ室を開放  
し、日常トレーニングを  
可能にした。

# ニユース笑アツ

芝田 ☆ 友衛



「米の直接支払い交付金」は10アールあたり15、000円を「農業者戸別所得保障制度」として交付。これは、稲作農家にとつての最低賃金と言えらるものでした。しかし、安倍・自民党政権が復活した際に、7,500円

に半減、そして2018年での廃止を決定しました。この制度が廃止されると米を作れば作るほど赤字になり、お米づくりは続けていきません。また、「生産調整制度（減反）」の廃止は、国が米

の安定供給から手を引くことを意味します。それと米を作らば作るほど赤字になり、お米づくりは続けていきません。また、「生産調整制度（減反）」の廃止は、国が米

に。③企業による農業＋大規模農業法人「強い農業」↓そのために「地域の農業・農村の防波堤である農協は邪魔だね」と農協つぶしを最重視。

上記のような、「農業・農協改革」を跳ね返し、食料・農業・地域を守る運動を軸に、国民的課題で広がる運動と結び、職場と地域で運動を広げたために行き詰りが発生しています。関係者の方々にはお詫びし、訂正いたします。

この先起こる2つの大きな問題は、2018年の「米の直接支払い交付金」、「生産調整制度（減反）」の廃止です。民主党政権時に設けられた「米の直接支払い交付金」は10アールあたり15、000円を「農業者戸別所得保障制度」として交付。これは、稲作農家にとつての最低賃金と言えらるものでした。しかし、安倍・自民党政権が復活した際に、7,500円

規制改革推進会議の意見を元に出された農業改革8法案は最低審議時間3時間、多くて6時間で強行採決されました。「農協」という自主的な組織にたいして、政府が介入してくるという異常な状態です。トヨタや日産などの企業に「車の値段が高いから下げなさい」と言っているのと同じで、あり得ない政治が行われています。農協への攻撃を他の言葉に置き

換えていますが、農協をつぶしたいというのが本音です。それは安倍首相の施政方針演説からも分かります。①農協改革8法案↓企業優先・地域農業・農村を多国籍企業の草刈り場（儲け先）に。②「担い手」への農地集積・共同体的合意や相互扶助を「邪魔者」扱い。これは、税金を使って農地の中間管理機構をつくり、農地を企業に貸出し、企業が参入しやすい仕組みです。

上記のような、「農業・農協改革」を跳ね返し、食料・農業・地域を守る運動を軸に、国民的課題で広がる運動と結び、職場と地域で運動を広げたために行き詰りが発生しています。関係者の方々にはお詫びし、訂正いたします。

【前号の訂正とお詫び】  
9月号（450号）の1面の全厚労2017年度スケジュールの中で、日本医労連等の取り組みで、18年2月の欄に「中旬、回答指定日」とある記載は3月の間違いで、3月の欄にあった「メーデー、ナースウェブ行動」は、5月の予定でした。  
また2面の大会記事で、富山の発言内容「賃金については合意できていない」という部分は「賃金については受け入れなかった」と訂正します。関係者の方々にはお詫びし、訂正いたします。

# 2018年に起こる大きな問題

規制改革推進会議の意見を元に出された農業改革8法案は最低審議時間3時間、多くて6時間で強行採決されました。「農協」という自主的な組織にたいして、政府が介入してくるという異常な状態です。トヨタや日産などの企業に「車の値段が高いから下げなさい」と言っているのと同じで、あり得ない政治が行われています。農協への攻撃を他の言葉に置き

換えていますが、農協をつぶしたいというのが本音です。それは安倍首相の施政方針演説からも分かります。①農協改革8法案↓企業優先・地域農業・農村を多国籍企業の草刈り場（儲け先）に。②「担い手」への農地集積・共同体的合意や相互扶助を「邪魔者」扱い。これは、税金を使って農地の中間管理機構をつくり、農地を企業に貸出し、企業が参入しやすい仕組みです。

上記のような、「農業・農協改革」を跳ね返し、食料・農業・地域を守る運動を軸に、国民的課題で広がる運動と結び、職場と地域で運動を広げたために行き詰りが発生しています。関係者の方々にはお詫びし、訂正いたします。

【前号の訂正とお詫び】  
9月号（450号）の1面の全厚労2017年度スケジュールの中で、日本医労連等の取り組みで、18年2月の欄に「中旬、回答指定日」とある記載は3月の間違いで、3月の欄にあった「メーデー、ナースウェブ行動」は、5月の予定でした。  
また2面の大会記事で、富山の発言内容「賃金については合意できていない」という部分は「賃金については受け入れなかった」と訂正します。関係者の方々にはお詫びし、訂正いたします。

# 日本の「食」を守れ

## 国の食料安定供給の責任放棄と農協攻撃

9月29～30日、第1回中央執行委員会では、農業・農協について学びを深めるため、全農協労連の館野豊書記長をお呼びし、「食料・農業・地域を守る地域共同の大切さ―農協改革と農業・地域をめぐる状況、協同組合の役割―」と題した学習会を行いました。（以下学習会より）

「農協改革」の背景はアメリカ財界の要求

在日米商工会議は2014年5月に「JAグループは日本の農業を強化しかつ日本の経済成長に資する形で組織改革を行うべき」という意見書を公表しています。

ここでは「JAグループの金融事業は、金融規制を受けずに利益を得ている」とし、農協の信用事業を金融規制下にある他の銀行や保険会社と同じルールや税金負担を適用させるよう求めています。

そして、次の規制などを見直し、「JAグループの金融事業を制約すべき」と提言しています。

- ①組合員の利用高の一定割合まで異利用が認められていること。
- ②わずかな出資金を支払って構成員になることができる「准組合員制度」。
- ③JAグループ全体に適用している独占禁止法の特例。

こうした施策の実行のため、日本政府及び規制改革会議と緊密に連携し、成功に向けて支援を行う準備を整えている、とまで表明しています。今回の「農協改革」が「農業所得増のため」などでは無いことは、これを見ても明らかです。このアメリカ財界の不当な要求と、それに言いなりになる政府に抗議した協同組合運動が、いまこそ求められています。

日本国民の「食」よりアメリカの財界を優先

これでいいの？  
食も農も水も  
金もうけのために開放！

みんなの力で、食料・農業・地域を守ろう！

いま、安倍政権は「日本で一番企業が活躍しやすい国にする」ことをめざして、医療や農業など、これまで自由競争になじまなかった分野に加えて、食の安全や、生命の根幹をささえる水も、民間企業の儲けのために開放しようとしています。その一つが、強い農業をめざすという「農業・農協改革」です。この方向で、食料や地域の経済が守られるでしょうか。私たちは、食料・農業・地域を守るために、安倍政権の「改革」に反対し、持続可能な社会をつくる政策を求めます。

学習会資料として使用したリーフ

# 頑張る仲間 各県この人

各県・現場で運動に、趣味に、仕事に頑張る人々を紹介するコーナーです。  
第125回は新潟と香川にお願いしました。



新潟 中山陽子さん

新潟からは副執行委員長の中山陽子さんをご紹介します。中山さんは組合活動の傍ら柏崎総合医療センターで主任看護師として勤務をしています。

厳しい看護現場の実態を改善し、いつまでも笑顔で働き続けられる職場にするため組合の大切さを伝え組合活動をしている中山さん。職場では部下の面倒見がよく、師長とのクッション役になって仕事にプライベートに悩んでいる部下がいれば親身に相談にのるなど、部下の変化を見逃さないところからたくさんの人に慕われています。中山さんが組合事務所に

来ると笑顔と天然のオーラなのか暖かい空気になり場が和みます。これからも仕事に組合活動に活躍を期待しています。

香川からはこの人をご紹介します。井上博登くんです。井上くんは明るく元気でみんなを楽しませることが得意な人です。特に、何があっても折れない鋼のような心は、尊敬に値します。香厚労では教育宣伝部を担当しており、組合での情報をいち早く病院全体へと伝えてくれています。

また、青年部活動にも積極的に参加してくれており、今後の活躍に期待が高まります！



香川 井上博登さん

## 読者の声

いつも楽しく見えています。心の相談室はとも参考になりました。20代の人たちはまだストリスと上手につきあうことができません。手遅れならぬよう日頃から自分たちが見守っていただくことが大切だと改めて感じました。(福島)

されたにもかかわらず、その席に出席しない政府が理解できません。国民との温度差のない政治が行われるのは、いつの日なのでしょう。核兵器禁止条約の採択へ貢献した国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）」にノーベル平和賞が授与されましたね。唯一の被爆国である日本、世界との温度差もなくしていきたいですね(選挙で☆)(KT)

同期いるから頑張れる…これは私も同じです。保育士採用で1人だったのですが、新人会や忘年会の催しなど、顔を合わせようになり同期ができました。悩みを共有出来ます。(静岡)

同期はほんとに大切な存在!! 違う勤務先に移ってしまっても関係は続く。友達とはまた違う素敵な仲間ですね。(SN)

Jアラートで緊迫した朝を迎えた日。子ども達はいつもと異なる電話の音に大興奮。子ども達の未来を守るためにも、政治に関心をもち、身近な組織から地道な活動をしていきたいと思います。その通りですね。自分できるところを考え、一人の大人として責任を持った行動をとらないといけませんね。(YS)

## 秋の 共済加入推進月間 始まります!

10月から12月は医労連共済の共済加入推進月間です。日本医労連の「組織拡大・強化月間」にあわせて行われています。この期間に学習会に取り組む単組・支部に助成を行っており、個人共済・火災共済の拡大数・拡大率のトップ5に記念品(1位は5万円分のクオカード)を贈呈し、表彰もしています。学習会への助成は、月間中1回ですが、学習会30分以上行う事で、学習会参加者1人に500円を補助しています。申請は全国組合・県医労連を通して行ってください。



## 読者の声もお待ちしています クロスワードの投稿だけでもOK

QRコードを読み取って、投稿サイトにアクセスするか、以下のメールアドレスに空メールを送って下さい。

kikasete@zenkouro.org

質問フォームに、必要事項を記入して送信して下さい。氏名・住所・希望景品(図書カード又はクオカード)は必須事項です。投稿数に応じてポイントが貯まります。投稿締切 投稿・パズルとも10月末まで。

## 教宣部のつぶやき

「みる」こと「見る、観る、診る、見る」色々な「みる」がある。先日リクガメの元気が無いことに気づく。毎日食事をあげているのに今更…。流れ作業になつていたのかもしれないと反省。忙しい中でも、分かっていなくても、たまには相手と向き合う時間を作る。家族と、友人と、同僚と、大切な人と、言っばかりでなかなか「みる」ことのできな私。(OK)

## クロスワード

出題▶モロズミ勝

crossword puzzle grid with clues and icons

- 1 羽生結弦は氷上の…
- 4 西の市の縁起物
- 6 銀座の…。新宿の…。
- 7 冬の北海道や日本海で獲れる
- 9 秋の日は…落とし
- 11 次の日の朝です
- 13 暇がなく子が多い…人
- 15 ……謝……激雨あられ
- 16 愛媛県産…みかん
- 17 ブリヂストンの創業者の名字
- 19 バイキングレストランでお客が手にもつ
- 21 天井と鴨居(かまい)の間の飾り窓
- 23 欧州連合の単一の通貨
- 25 鉄人28…。台風…。
- 26 江戸時代の義賊。鼠…。
- 27 閉店直前のスーパー

- 24 液体などをろ過するための紙
- 22 ビッグ…。
- 20 ボクシングの亀田兄弟
- 18 ……の銘……の書。
- 16 ……の書。
- 14 ……の書。
- 12 ……の書。
- 10 ……の書。
- 8 ……の書。
- 5 ……の書。
- 4 ……の書。
- 3 ……の書。
- 2 ……の書。
- 1 ……の書。